



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市営土地改良事業計画変更の同意（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課） 1
- 民有保安林の指定・3件（森林緑地課） 1

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・3件（県民生活課） 2
- 大規模小売店舗の変更の届出（商工振興課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課） 5

告 示

沖縄県告示第359号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、市営土地改良事業計画の変更に次のとおり同意した。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 石垣市
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 石垣西部地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用用排水施設）
- 3 同意年月日 平成23年6月20日

沖縄県告示第360号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 解除予定保安林の所在場所 名護市宮里三丁目376番2
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

沖縄県告示第361号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 保安林の所在場所 島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷イシッピ原1676番3（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件**(1) 立木の伐採の方法**

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第362号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 保安林の所在場所 島尻郡伊平屋村字我喜屋田茂原461番1、田茂原470番1、西銘原532番、西銘原610番

2 指定の目的 潮害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第363号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 保安林の所在場所 糸満市字喜屋武桃原1566番1

2 指定の目的 潮害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年8月7日まで縦覧に供する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年6月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人NDA
- 3 代表者の氏名 仲宗根勤
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県名護市字豊原224番地3
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県北部地域に在住する人々に対し、名護市の国際情報通信・金融特区構想に基づく国内外の情報通信・金融関連企業の誘致・集積等の活動により、地域の経済活動を活性化し、職業能力の開発ならびに雇用機会の拡充を支援するなど、北部地域の経済振興さらには沖縄県、わが国の経済活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年8月7日まで縦覧に供する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年6月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ
- 3 代表者の氏名 星野人史
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市樋川1丁目28番1号知念ビル内
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県内外を問わず一般市民及び青少年、児童に対し、個人の尊厳と権利の尊重、自由と自立と平和の希求、個性豊かな普遍的文化の創造を生きる喜びとする価値観を手に入れるための援助となる教育に関する事業を行い、学校教育の一つの典型を具現化することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年8月14日まで縦覧に供する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年6月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人国際リハビリテーション・スポーツ振興協会
- 3 代表者の氏名 宮里好一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県名護市字宇茂佐1763番地2宮里病院内
- 5 定款に記載された目的 この法人は、名護市民、県民に対して、スポーツ、リハビリテーション、文化に関する事業を行い、市民・県民の健康増進とリハビリテーションの普及に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があつた。

なお、関係書類は、平成23年6月28日から同年10月28日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンフティーマ 宜野湾市普天間二丁目14番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ティ・エム・オ普天間 宜野湾市普天間二丁目14番1号 代表取締役 与那嶺務

3 届出年月日 平成23年6月7日

4 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前 平良清治

変更後 与那嶺務

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前 次の表のとおり

変更後 次の表のとおり

(「次の表」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日

- (1) 4(1) 平成23年5月24日

- (2) 4(2) 次の表のとおり

(「次の表」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。)

6 意見書の提出方法及び提出期限

(1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

(2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 調達する物品等の種類 沖縄県警察情報システム用ネットワーク機器等の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 営業年数が平成23年6月1日現在において3年以上であること。

(2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。

(3) 従業員の数が5人以上であること。

(4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2473）

(3) 申請書等の受付期間 平成23年7月7日（木曜日）から同月26日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成24年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察情報システム用ネットワーク機器等借り入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年6月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 入札説明書による。

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。

(3) 納入の期限 入札説明書による。

(4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成23年6月28日付け沖縄県公報定期第3963号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者

(2) ネットワーク機器等の設置及び設定を円滑に行うこと並びに当該ネットワーク機器等に障害が発生した場合において、指定時間以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した体制証明書を平成23年7月26日（火曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出した者

(3) 納入しようとするネットワーク機器等の機能等証明書を平成23年7月26日（火曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出し、当該ネットワーク機器等を納入期限までに納入することができることを証明した者

(4) 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格取得者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者

(5) ネットワーク機器等に関する知識を有する技術者（以下「保守技術者」という。）を2名以上有し、

保守技術者がネットワーク技術者と迅速に連絡をとり、ネットワーク機器等を円滑に保守することができる体制を確保できる者

(6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けている者

3 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 この公告の日から平成23年7月26日（火曜日）午前12時までの間

(2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成23年8月9日（火曜日）午後1時30分

(2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書の交付

(1) 入札説明書を交付する期間 この公告の日から平成23年7月26日（火曜日）午前12時までの間

(2) 入札説明書を交付する場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2473）

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、平成23年8月9日（火曜日）午後1時30分までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成23年8月5日（金曜日）午後6時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に郵送すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成23年7月6日（水曜日）午後3時
イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Title of bid

Lease of the network system units for okinawa police information system
(herein after referred to as the network system).

(this includes duties concerning installation and maintenance service.)

(2) Name, Quantity Function, etc. of the network system and its business content

Refer to bid the explanatory pamphlet.

(3) Pre-bid meeting

Date and time: 3:00 pm on Wednesday, July 6, 2011

Place: Okinawa Prefectural Police Headquarters Building 4th floor Bidding Room

(4) Due date and time of submitting bid

1:30 pm on Tuesday, August 9, 2011

* The bid submitted by postal service must be delivered to the handling division
mentioned below by 6:00 pm on Friday, August 5, 2011

(5) Bid opening

Date and time: 1:30 pm on Tuesday, August 9, 2011

Place: Okinawa Prefectural Police Headquarters Building 4th floor Bidding Room

(6) Handling Division

Information Management Division

Okinawa Prefectural Police Headquarters

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone : 098-862-0110 (ext. 2473)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-19-8
---	--